

多重債務無料相談会を県内4か所で開催します

消費者金融やカードローンなど借金を抱えてお悩みの方を対象とした無料の法律相談会を、県弁護士会及び県司法書士会と共同で県内4か所で開催します。

この機会にぜひご相談ください。

1 期日・会場

地 区	日 時	会 場	予 約 申 込 締 切
松 本	令和7年10月29日(水) 午前10時～午後5時	松本市大字島立1020 松本合同庁舎内会議室	10月27日(月)午後5時まで 連絡先 県消費生活センター 0263-40-3660
上 田	令和7年10月30日(木) 午前10時～午後5時	上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎内会議室	10月28日(火)午後5時まで 連絡先 県消費生活センター 0263-40-3660
飯 田	令和7年11月6日(木) 午前10時～午後5時	飯田市追手町2-678 飯田合同庁舎内会議室	11月4日(火)午後5時まで 連絡先 県消費生活センター 0263-40-3660
長 野	令和7年11月18日(火) 午前10時～午後5時	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁内会議室	11月14日(金)午後5時まで 連絡先 県消費生活センター 0263-40-3660

2 予約方法

事前予約制ですので、各会場開催日の前々日（休日の場合はその前日）午後5時までに電話にて県消費生活センター（電話 0263-40-3660）へお申し込みください。

3 内容

弁護士又は司法書士が無料で1時間程度（1組当たり）、相談に応じます。

4 その他

- ・相談会当日は、ご本人の来所をお願いします。
- ・相談の時間帯など、ご希望に沿えない場合もありますのであらかじめご了承ください。
- ・本相談会以外にも、法律専門家や専門機関をご紹介しますので、ご相談ください。

相手を確認してから電話にしましょう！



- ☑在宅中でも留守番電話設定
- ☑迷惑電話防止機能付き電話機、録音・警告メッセージ機能付き対策機器の活用
- ☑ナンバーディスプレイ・着信拒否設定の利用

（問合せ先）

担当 県民文化部くらし安全・消費生活課
企画指導係 宮坂
電話 026-235-7151（直通）
026-232-0111（代表）内線 2845
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）

担当 長野県消費生活センター 斉藤
電話 0263-87-7270（直通）
E-mail c-shohi@pref.nagano.lg.jp